

令和7年度12月補正予算の概要

1 予算編成の考え方

南相馬市第三次総合計画「7つの政策の柱」に基づく対応など、緊急に対応すべき予算を計上するとともに、福島県人事委員会勧告に準じた職員給与改定及び人事異動等に伴う人件費の補正を行うことを基本に編成を行った。

2 一般会計補正予算（第3号）の概要

（1）予算規模

歳入については、国県支出金、繰入金、市債など、歳出については、予算編成の考え方に基づき、それぞれ計上した。

この結果、補正額 **272,262** 千円を追加し、補正後の一般会計歳入歳出総額が **58,065,157** 千円となった。

（2）主な補正内容

①南相馬市第三次総合計画「7つの政策の柱」の取組	
政策の柱3 健康・医療・福祉	
体育施設整備事業（P22）	1,000千円
政策の柱4 産業・しごとづくり・移住定住	
機構集積協力金交付事業（P14）	61,175千円
産地生産基盤パワーアップ事業補助金（P16）	3,150千円
ふくしま森林再生事業（P18）	15,000千円
政策の柱5 都市基盤・環境・防災	
防災情報発信強化事業（P20）	4,279千円

(3) 給与改定などの主な内容

福島県人事委員会勧告に準じた職員給与改定及び人事異動等に伴う人件費の補正を行うもの。

①給料月額

福島県人事委員会勧告に準じて、民間給与との格差を埋めるため、給料表について、若年層に重点を置いた改定を行うとともに、その他の職員についても給料月額を上げるもの。

②期末勤勉手当

ア. 一般職員及び任期付職員 年間支給月数 0.05 月分引上げ (4.60 月分→4.65 月分)

	6 月期	1 2 月期	合 計
7年度 期末手当	1.25 月 (支給済)	<u>1.275 月</u> (現行1.25 月)	<u>2.525 月</u> (現行2.50 月)
勤勉手当	1.05 月 (支給済)	<u>1.075 月</u> (現行1.05 月)	<u>2.125 月</u> (現行2.10 月)
合計月数	2.30 月 (支給済)	<u>2.35 月</u> (現行2.30 月)	<u>4.65 月</u> (現行4.60 月)
8年度 期末手当	<u>1.2625 月</u>	<u>1.2625 月</u>	<u>2.525 月</u>
以降 勤勉手当	<u>1.0625 月</u>	<u>1.0625 月</u>	<u>2.125 月</u>
合計月数	<u>2.325 月</u>	<u>2.325 月</u>	<u>4.65 月</u>

※令和 8 年度以降は、均等になるように配分

※会計年度任用職員は、一般職員に準じて期末勤勉手当を支給する。

イ. 再任用職員 年間支給月数 0.05 月分引上げ (2.40 月分→2.45 月分)

	6 月期	1 2 月期	合 計
7年度 期末手当	0.70 月 (支給済)	<u>0.725 月</u> (現行0.70 月)	<u>1.425 月</u> (現行1.40 月)
勤勉手当	0.50 月 (支給済)	<u>0.525 月</u> (現行0.50 月)	<u>1.025 月</u> (現行1.00 月)
合計月数	1.20 月 (支給済)	<u>1.25 月</u> (現行1.20 月)	<u>2.45 月</u> (現行2.40 月)
8年度 期末手当	<u>0.7125 月</u>	<u>0.7125 月</u>	<u>1.425 月</u>
以降 勤勉手当	<u>0.5125 月</u>	<u>0.5125 月</u>	<u>1.025 月</u>
合計月数	<u>1.225 月</u>	<u>1.225 月</u>	<u>2.45 月</u>

※令和 8 年度以降は、均等になるように配分

ウ. 市長、副市長、教育長、議会議員

年間支給月数 0.05 月分引上げ (3.45 月分→3.50 月分)

	6 月期	1 2 月期	合 計
7年度 期末手当	1.725月 (支給済)	<u>1.775月</u> (現行1.725)	<u>3.50月</u> (現行3.45月)
8年度 期末手当 以降	<u>1.75月</u>	<u>1.75月</u>	<u>3.50月</u>

※令和8年度以降は、均等になるよう配分

エ. 特定任期付職員

年間支給月数 0.05 月分引上げ (3.65 月分→3.70 月分)

	6 月期	1 2 月期	合 計
7年度 期末手当	0.950月 (支給済)	<u>0.975月</u> (現行0.950月)	<u>1.925月</u> (現行1.90月)
勤勉手当	0.875月 (支給済)	<u>0.900月</u> (現行0.875月)	<u>1.775月</u> (現行1.75月)
合計月数	1.825月 (支給済)	<u>1.875月</u> (現行1.825月)	<u>3.70月</u> (現行3.65月)
8年度 期末手当	<u>0.9625月</u>	<u>0.9625月</u>	<u>1.925月</u>
以降 勤勉手当	<u>0.8875月</u>	<u>0.8875月</u>	<u>1.775月</u>
合計月数	<u>1.85月</u>	<u>1.85月</u>	<u>3.70月</u>

※令和8年度以降は、均等になるよう配分

【一般会計】

(単位：千円)

区分		補正前	補正額	補正後の額	備考
給与費・共済費		6,927,065	15,092	6,942,157	
内 訳	給与改定	0	189,175	189,175	県人勧に準じた給料・期末勤勉手当の引上げ
	その他	6,927,065	△174,083	6,752,982	当初見込んだ人件費の人事異動等による整理や超過勤務手当の追加等

(4) 債務負担行為の補正

(追加)

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
行政情報システム賃貸借 【追加の理由】 現行の行政情報システムは、リース可能期限が令和9年度の年度途中（令和10年1月）となっていることから、新たなシステムの導入が必要な状況であり、新たなシステムは、令和9年度当初予算編成作業に合わせ、令和8年10月までに運用を開始する必要がある。 また、令和7年度中に契約を締結することで、スムーズなシステム移行に向けた適切な作業日程を確保するとともに、複数年の契約によりシステムの安定的な運用を図るため、債務負担行為を設定するもの。	令和8年度から 令和13年度まで	173,118

(5) 地方債の補正

(変更)

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
22 防災情報発信強化事業 充 当 率 100% 交付税措置 元利償還金の70% 【変更の理由】 全国瞬時警報システム（Jアラート）により伝達する情報のうち、気象庁が令和8年度の出水期（6月～10月）に向け実施する洪水や高潮などの防災気象情報の変更に対応するため、新型受信機への更新が必要となり、更新に要する経費は地方債の対象となることから、限度額を4,200千円増額するもの。	337,800	—	—	—	342,000	—	—	—

【参考】基金の状況

○財政調整基金

(単位：千円)

基金名	R6末残高	積立額			取崩額			R7末残高 見込み
		補正前	今回	補正後	補正前	今回	補正後	
財政調整基金	4,710,425	1,374,564	0	1,374,564	2,221,766	128,028	2,349,794	3,735,195

○東日本大震災復旧・復興基金

(単位：千円)

基金名	R6末残高	積立額			取崩額			R7末残高 見込み
		補正前	今回	補正後	補正前	今回	補正後	
東日本大震災復旧・復興基金	721,977	72,218	0	72,218	495,743	670	496,413	297,782
(7) 市町村復興支援交付金	22,965	5,407	0	5,407	22,965	0	22,965	5,407
(4) 復旧・復興義援金	71,539	1,049	0	1,049	1,378	0	1,378	71,210
(9) 一般財源	627,473	65,762	0	65,762	471,400	670	472,070	221,165

○帰還・移住等環境整備交付金基金

(単位：千円)

基金名	R6末残高	積立額			取崩額			R7末残高 見込み
		補正前	今回	補正後	補正前	今回	補正後	
帰還・移住等環境整備交付金基金	4,885,702	389,604	15,126	404,730	3,985,865	4,537	3,990,402	1,300,030

○みらいへつなぐ復興基金

(単位：千円)

基金名	R6末残高	積立額			取崩額			R7末残高 見込み
		補正前	今回	補正後	補正前	今回	補正後	
みらいへつなぐ復興基金	3,126,594	432,329	0	432,329	788,207	▲6,926	781,281	2,777,642

3 特別会計補正予算の概要

(1) 国民健康保険特別会計（補正第 3 号）

職員給与改定等に伴う人件費の補正を行うもので、補正額 **2,441** 千円を減額し、補正後の歳入歳出総額が **7,886,670** 千円となった。

(2) 介護保険特別会計（補正第 2 号）

職員給与改定等に伴う人件費及びシステム改修に係る費用の補正を行うもので、補正額 **9,796** 千円を追加し、補正後の歳入歳出総額が **8,338,100** 千円となった。

(3) 後期高齢者医療特別会計（補正第 2 号）

職員給与改定等に伴う人件費の補正を行うもので、補正額 **738** 千円を追加し、補正後の歳入歳出総額が **1,017,900** 千円となった。

(4) 水道事業会計（補正第 2 号）

収益的支出は、職員給与改定等に伴う人件費の補正を行うもので、補正額 **2,806** 千円を追加し、補正後の支出総額が **1,307,887** 千円となった。

資本的支出は、管路耐震化測量設計業務等に係る費用の補正を行うもので、補正額 **169,194** 千円を追加し、補正後の支出総額が **2,558,467** 千円となった。

(5) 病院事業会計（補正第 1 号）

収益的支出は、看護職員の確保及び定着を目的とする特殊勤務手当支給に必要な人件費の補正を行うもので、補正額 **21,669** 千円を追加し、補正後の支出総額が **6,687,706** 千円となった。

(6) 工業用水道事業会計（補正第 1 号）

収益的支出は、職員給与改定等に伴う人件費の補正を行うもので、補正額 **1,020** 千円を追加し、補正後の支出総額が **414,132** 千円となった。

(7) 下水道事業会計（補正第 2 号）

収益的支出は、職員給与改定等に伴う人件費の補正を行うもので、補正額 **4,660** 千円を減額し、補正後の支出総額が **1,803,088** 千円となった。

資本的支出は、職員給与改定等に伴う人件費の補正を行うもので、補正額 **14,270** 千円を減額し、補正後の支出総額が **1,674,104** 千円となった。